個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		個人住民税システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　税務課
個人情報ファイルの利用目的		①個人町・県民税の課税に関する事務を行うため ②所得・課税証明書の交付に関する事務を行うため
記録項目		①②1氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日、 5 国籍、 6 住民となった日、 7 死亡、 8 転出、 9 個人番号、 １０ 世帯情報、 １１ 納税義務者情報、 １２ 課税台帳情報、 １３ 所得情報、 １４ 控除情報、 １５ 課税標準情報（課税標準額等）、 １６ 計算過程税額情報（税額等）、 １７ 期割情報、 １８ 扶養情報、 １９ 年金特徴情報、 ２０ 送付先情報、 ２１ 代納情報（納税管理人等）、２２ 振替口座情報
記録範囲		①地方税法第294 条第 1 項及び同条第 3 項の規定に該当する者 ②個人町・県民税課税対象者本人（申告による非課税対象者含む）、世帯員、代理人
記録情報の収集方法		本人からの申告、課税資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受	（名　称）	―

ける組織の名称及び所在地	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		固定資産システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　税務課
個人情報ファイルの利用目的		①固定資産税課税台帳及び名寄帳の加除整備に関する事務を行うため ②固定資産税の評価に関する事務を行うため記録 ③固定資産税の賦課に関する事務を行うため
記録項目		①1氏名 2 性別 3 生年月日 4 住所 5 個人番号、6 資産状況、 7 課税状況 ②③1氏名、 2 性別、 3 生年月日、 4 住所、5 資産状況、6 課税状況
記録範囲		①②③固定資産課税台帳に登録されている者
記録情報の収集方法		①本人からの申告、課税資料、水戸地方法務局土浦支局 ②③本人からの申告、課税資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター、町税の課税状況の照会があった各課、地図会社
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受	（名　称）	―

ける組織の名称及び所在地	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		軽自動車税システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　税務課
個人情報ファイルの利用目的		①軽自動車税を賦課するため ②原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事務を行うため
記録項目		1所有者コード、 2 所有者名、 3 住所コード、 4 住所、 5 郵便番号、 6 車種コード、 7 標識区分、 8 標識番号 記号、文字、本番 9 車名、 10 車台番号、 11 排気量、 12 取得年月日、 13 廃車年月日、 14 抹消年月日、 15 名義変更年月日、 16 異動年月日、 17 納税通知書番号、 18 賦課年度、 19課税区分、 20 税額、 21 納期限、 22 課税物件異動通知書発行区分、 23 減免区分、 24 納期変更区分、 25 納税通知書発行区分、 26 変更区分、 27 誤賦課理由区分、 28 異動事由コード、 29 異動理由コード、 30 町内・町外区分、 31個人・法人区分
記録範囲		①②原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付申請者・軽自動車の所有者
記録情報の収集方法		本人からの申告、軽自動車検査協会 地方公共団体情報システム機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受	（名　称）	―

ける組織の名称及び所在地	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		住民税資料管理システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　税務課
個人情報ファイルの利用目的		個人住民税賦課資料作成のため
記録項目		1氏名、 2 住所、 3 性別、 4 生年月日、 5 国籍、 6 住民となった日、 7 死亡、 8 転出、 9 個人番号、 １０ 世帯情報、 １１ 課税台帳情報、 １２ 所得情報、 １３ 控除情報、 １４ 課税標準情報（課税標準額等）、 １５ 計算過程税額情報（税額等）、 １6扶養情報
記録範囲		毎年1 月 1 日現在、阿見町に住所を有する個人
記録情報の収集方法		本人からの申告、各勤務先、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		申告受付システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　税務課
個人情報ファイルの利用目的		町・県民税の申告受付業務に利用するため
記録項目		1氏名 2 住所 3 性別 4 生年月日 5 国籍 6 住民となった日 7 死亡 8 転出 9 個人番号 10 世帯情報 11 課税台帳情報 12 所得情報 １３ 控除情報 １４ 課税標準情報（課税標準額等） １５ 計算過程税額情報（税額等） １６扶養情報
記録範囲		地方税法第２９４条第１項及び同条第３項の規定に該当する者
記録情報の収集方法		本人からの申告、申告書資料
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受	（名　称）	―

に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（所在地）	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		—
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		町税等口座振替依頼書
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		町税等口座振替依頼事務
記録項目		1氏名、 2 住所、 3 電話番号、 4 振替希望預金口座の詳細（銀行名、預金の種類、口座番号、口座名義人氏名等）、5 振替開始希望時期、 6 支払方法
記録範囲		町税等口座振替依頼書を提出した者、町税等口座振替依頼書に記載された口座名義人
記録情報の収集方法		本人から町税等口座振替依頼書を提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□該当　☑非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		口座管理システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		町税等口座振替登録事務
記録項目		1氏名、 2 住所、 3 電話番号、 4 振替希望預金口座の詳細（銀行名、預金の種類、口座番号、口座名義人氏名等5 振替開始希望時期、 6 支払方法、7 個人番号
記録範囲		町税等口座振替依頼書を提出した者、町税等口座振替依頼書に記載された口座名義人
記録情報の収集方法		本人から町税等口座振替依頼書を提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		金融機関、茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		滞納管理システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		①町税等督促・催告事務 ②町税等収納管理事務 ③後期高齢者医療保険料の窓口収納事務 ④介護保険料の窓口収納事務 ⑤町税等滞納整理事務 ⑥町税及び国民健康保険税の執行停止に関する事務 ⑦町税等の徴収諸台帳の整備及び保管に関する事務 ⑧町税等の徴収嘱託に関する事務 ⑨町税等の不納欠損処分に関する事務 ⑩茨城県租税債権管理機構に関する事務
記録項目		納税義務者情報（1 氏名 2 氏名カナ 3 住所 4 性別5 生年月日 6 年齢 7 課税額 8 収納額 9 未納額 納税義務者の世帯関連者情報（10 氏名 11 性別 12 年齢） 13 個人番号）
記録範囲		①滞納者 ②③④納税義務者 ⑤滞納者 ⑥⑦⑧⑨納税義務者
記録情報の収集方法		①住民記録システム 資産税システム 軽自動車税システム 国民健康保険システム 個人住民税システム 法人住民税システム ②③④ 住民記録システム 収納管理システム ⑤本人 家族 金融機関等から財産状況を入手 住民記録システム 収納管理システム ⑥住民記録システム 収納管理システム ⑦本人 家族 金融機関等から財産状況を入手 住民記録システム 収納管理システム ⑧本人 同一世帯の親族 本人より委任された代理人 他の地方公共団体 ⑨住民記録システム 収納管理システム ⑩本人 家族 金融機関等から財産状況を入手 住民
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイル	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当

の種別	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		町税等過誤納金還付金振込依頼書
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		町税等過誤納金還付充当事務
記録項目		過誤納者情報（1 氏名、 2 住所、 3 還付先口座情報）
記録範囲		町税に過誤納金が発生した者（本人死亡の場合は相続人）
記録情報の収集方法		住民記録システム口座管理システム 本人 相続人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		町税等過誤納金還付台帳
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		町税等過誤納金還付充当事務
記録項目		過誤納者情報（1 氏名 2 住所、 3 課税額、 4 収納額、5還付額）
記録範囲		町税に過誤納金が発生した者
記録情報の収集方法		収納管理システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　☐非該当
	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	☐該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		☐有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　　令和8年10月15日

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		収納管理システム
行政機関等の名称		阿見町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		総務部　収納課
個人情報ファイルの利用目的		①町税等過誤納金還付充当事務 ②町税等督促・催告事務 ③町税等収納管理事務 ④町税等の徴収諸台帳の整備及び保管に関する事務 ⑤町税等の徴収嘱託に関する事務 ⑥納税証明書の交付に関する事務
記録項目		①過誤納者情報（ 1 氏名 2 氏名カナ 3 住所 4 性別5 生年月日 6 課税額 7 収納額 8 未納額 9 還付先口座情報） ②納税義務者情報（ 1 氏名 2 住所 3 課税額 4 収納額5 未納額 ③④⑤納税義務者情報（ 1 氏名 2 氏名カナ 3 住所4性別 5 生年月日 6 課税額 7 収納額 8 未納額 9 個人番号） ⑥納税義務者情報（ 1 氏名 2 住所 3 課税額 4 収納額5 未納額
記録範囲		①町税に過誤納金が発生した者 本人死亡の場合は相続人 ②滞納者 ③④⑤⑥納税義務者
記録情報の収集方法		①住民記録システム 口座管理システム 本人 相続人②住民記録システム 資産税システム 軽自動車税システム 国民健康保険システム 個人住民税システム 法人住民税システム ③④⑤住民基本台帳システム ⑥住民記録システム 資産税システム 軽自動車税システム 国民健康保険システム 個人住民税システム 法人住民税システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		茨城計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）	阿見町役場　総務部　総務課
	（所在地）	〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等		―
個人情報ファイル	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☑該当　□非該当

の種別	法第60条第2項第2号（ﾏﾆｭｱﾙ処理ファイル）	□該当　☑非該当
政令第21条第7項に該当するファイル		□有　☑無
行政機関等地区名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		―
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
行政機関等匿名加工情報の概要		―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）	―
	（所在地）	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		―
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		―
備考		

作成日（最終修正日）：　令和8年10月15日